

平成26年度政府予算編成 及び施策に関する要望

平成25年7月4日

全国町村会

目 次

1. 東日本大震災からの復興と全国的な防災・減災対策の強化…………… (1)
(復興庁・内閣府・総務省・財務省・厚生労働省・農林水産省・
国土交通省・経済産業省・文部科学省・環境省・防衛省・法務省)
2. 町村自治の確立…………… (7)
(内閣府・総務省・法務省・外務省・財務省・文部科学省・
厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省)
3. 町村財政基盤の確立…………… (8)
(総務省・財務省・内閣府・文部科学省・厚生労働省・
農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省)
4. 国土政策と地域の元気創造の推進…………… (13)
(国土交通省・総務省・内閣府・法務省・財務省・農林水産省)
5. 空き家対策の推進…………… (15)
(国土交通省・総務省・環境省・農林水産省・
厚生労働省・警察庁・法務省・財務省)
6. 環境保全対策の推進…………… (16)
(環境省・総務省・財務省・文部科学省・
厚生労働省・経済産業省・国土交通省・外務省)
7. 地域保健医療対策の推進…………… (18)
(厚生労働省・総務省・財務省)
8. 少子化社会対策の推進…………… (21)
(厚生労働省・内閣府・総務省・財務省・文部科学省)
9. 障害者保健福祉施策の推進…………… (22)
(厚生労働省・総務省・財務省・文部科学省)
10. 介護保険制度の円滑な実施…………… (23)
(厚生労働省・総務省・財務省)

6. 環境保全対策の推進

（ 環境省・総務省・財務省・文部科学省・
厚生労働省・経済産業省・国土交通省・外務省 ）

低炭素社会の実現が世界的なテーマとなる中、政府の温室効果ガス排出削減目標に沿って、町村においても、地球温暖化対策を推進していくことが求められている。

また、循環型社会への取り組みや廃棄物の処理は、地域の住民にとっても大きな課題となっている。

よって、国は、次の事項を実現すること。

1. 地球温暖化対策の推進

- (1) 町村が、その自然的社会的条件に応じた地球温暖化対策の取り組みを推進できるよう、必要な税財政上の措置その他の措置を講ずること。
- (2) 町村の「実行計画」に設定した温室効果ガス削減目標を達成できるよう、積極的な支援体制を構築すること。

2. 循環型社会の構築

- (1) 第3次循環型社会形成推進基本計画を踏まえ、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再利用）の3Rに重点を置いた循環型社会の形成を推進すること。
- (2) 廃棄物処理施設の整備を計画的に推進するため、適切な措置を講じること。
- (3) 廃棄物処理施設の解体等に対して適切な財政支援措置を講じること。
- (4) 使用済小型電子機器等の再資源化はきわめて重要であり、リサイクルの推進にあたっては、分別収集の事務を担う町村の財政負担とならないよう万全の措置を講じること。
- (5) 家電リサイクル料金を「前払い方式」に改めること。

また、不法投棄物の回収は、製造業者等の責任で行うこととし、町村が回収した場合は、その回収費用及びリサイクル費用を製造業者等の負担とするなど、町村の負担とならないよう万全の措置を講じること。

- (6) 持続的な容器包装リサイクル制度の確立のため、循環型社会づくりの基本理念である拡大生産者責任の原則に基づき、事業者責任の強化をはかるとともに、分別収集・選別保管にかかる町村と事業者の費用負担及び役割分担について、更に適切な見直しを行うこと。

また、リターナブルびんの普及等、リユースを優先させる仕組みを構築すること。

- (7) 自動車リサイクル法に基づく「不法投棄対策支援事業」及び「離島対策支援事業」を拡充するとともに、「不法投棄対策支援事業」については、未然防止対策や行政代執行によらない原状回復への支援等も対象にすること。

また、不法投棄車の回収費用などについて、町村の財政負担とならないよう、万全の措置を講じること。

- (8) 国・製造業者の責任を強化して不法投棄対策に万全を期するとともに、製造業者が製品のリサイクル性の向上や廃棄物の量の削減に取り組むよう強力的に指導すること。
- (9) 低コストのリサイクル技術の開発、リサイクル製品の流通体制の確立と需要の拡大等総合的な廃棄物再生利用対策を強力的に推進すること。

3. 漂流・漂着ゴミの処理対策の推進

- (1) 海岸漂着物対策を推進するための財政上の措置その他総合的な支援の措置を実施するため必要な法制を速やかに整備すること。
- (2) 国外からの海岸漂着物については、原因究明とその防止策、監視体制の強化など外交上適切に対応すること。